

②美しい星へのいざない「Invitation to『Cool Earth 50』」(その18)

京都議定書6%削減目標の達成に向けて

ライフスタイルを見直し、
1人1日で1kgを目指して
CO₂ダイエット

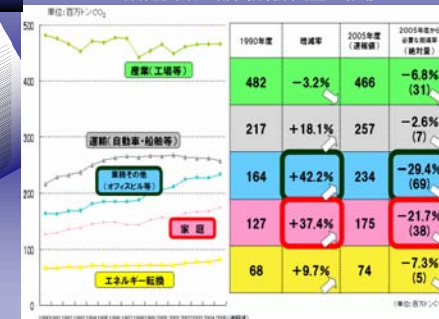
積み重ねて

1kg×1億2,800万人
×365日
=約4700万t/年

家庭部門の
削減目標
約3,800万t/年

家庭や職場、地域での具体的な温暖化防止のアイデアを
公募し、効果が検証されれば、積極的に国民へ紹介。

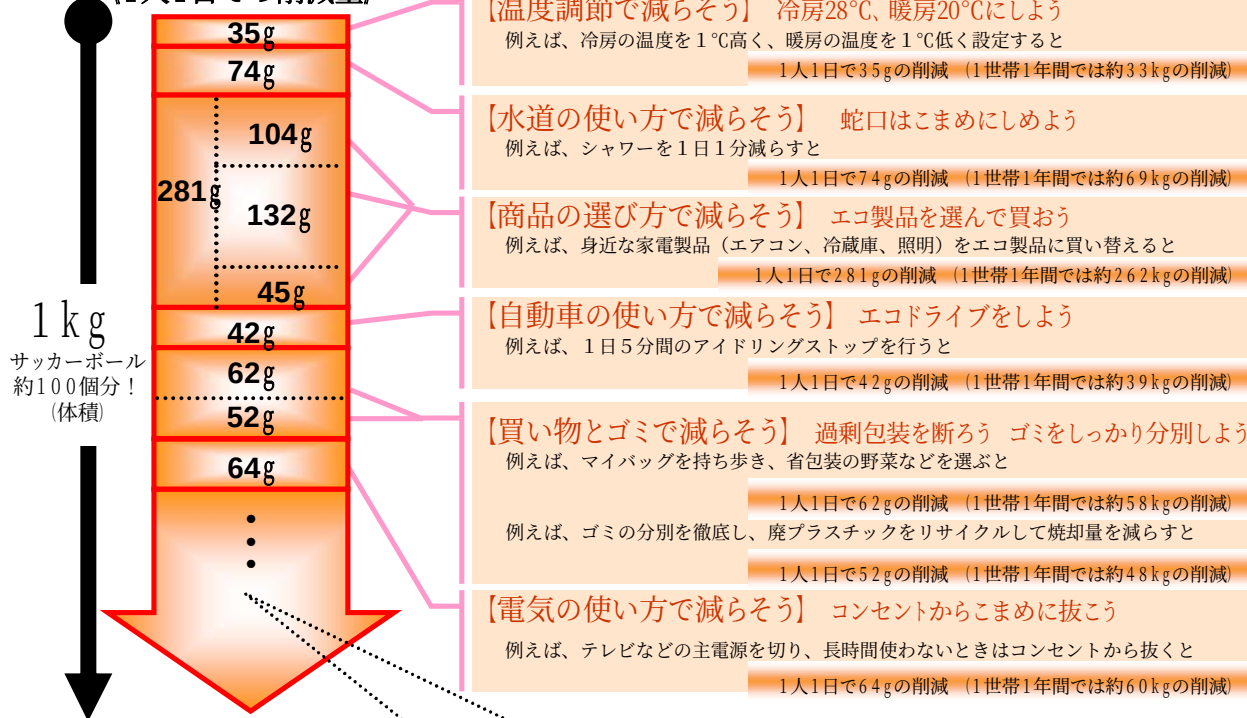
二酸化炭素の部門別排出量の推移



CO₂削減のために一人ひとりができること

我が国のCO₂排出量は、家庭部門で37.4%の増(1990年比) [2005年度排出量:1億7500万トン] となっており、2010年までの削減目標量は、3,800万トン。これを実現するためには、一人ひとりが日常のライフスタイルを見直し、家庭や職場でできる温室効果ガス削減の取組の輪を広げていく必要があります。例えば、下記の取り組みを全て実践すると、年間で1世帯当たり約569kg(1人1日では610g)の削減が可能です。政府は国民運動の展開に全力をあげていきます。「チーム・マイナス6%」に国民の皆様力を貸して下さい。

1人1日での削減量



公募したアイデアなどにより更に削減を目指します

<CO₂削減量>「身近な地球温暖化対策～家庭でできる10の取り組み～」(環境省)他より

【オフィスで】(1) エアコンの設定温度をクールビズ開始(2005年度)前より上げている割合 →43.2%
(2) CO₂削減量の推計

→日本全体で約114万トンのCO₂削減(6～9月)

【エアコン】



【冷蔵庫】



【照明】

最も買い替えやすいものとして、照明のうち、「白熱電球」を「電球形蛍光灯」に交換

1人1日で45gの削減 (1世帯1年間では約42kgの削減)



消費電力
最大で1/5

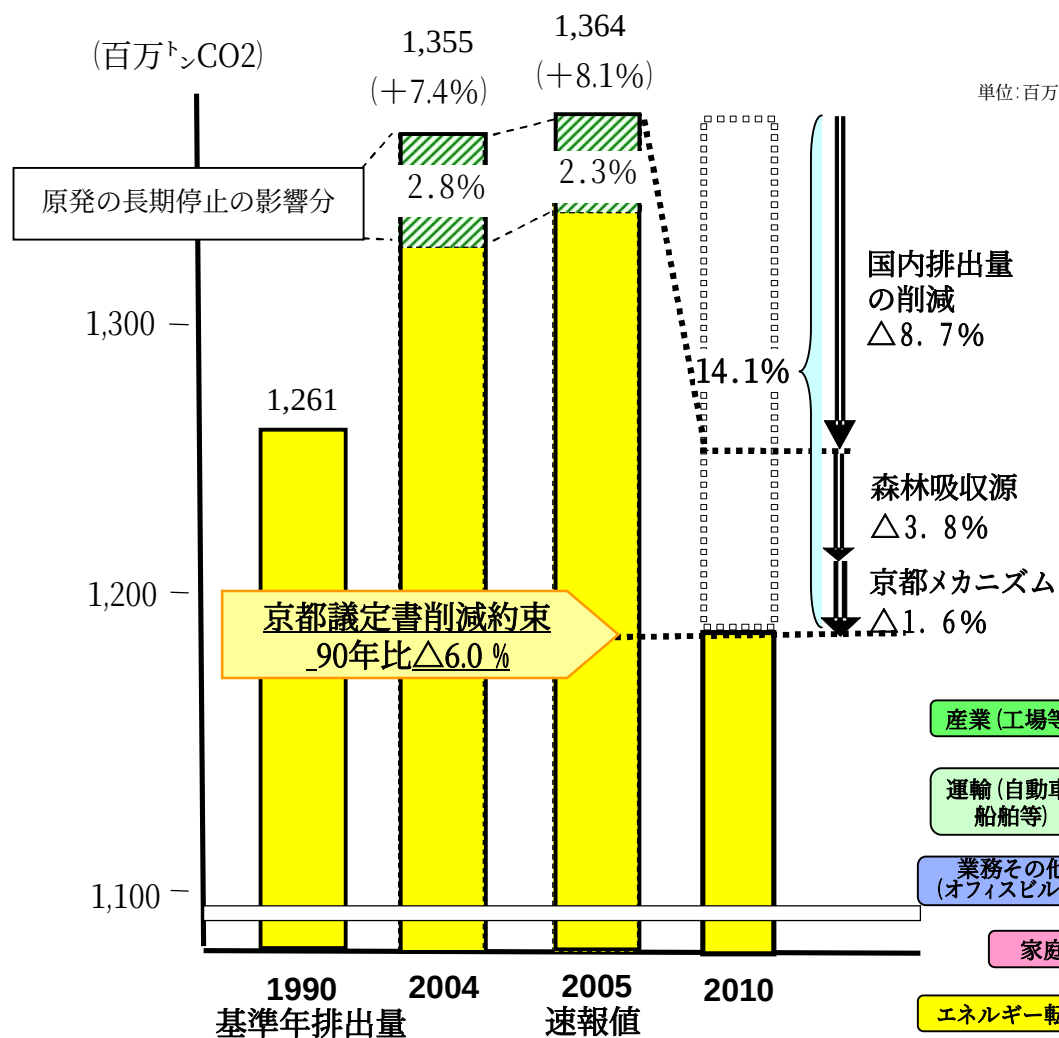
【日本国民全員が週に1枚レジ袋を断った場合】

→日本全体で約36万トン/年のCO₂削減

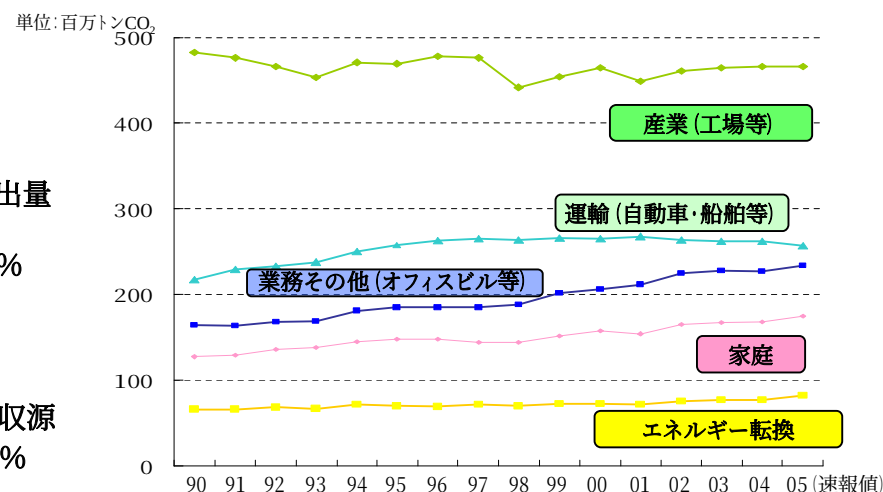
※ 温室効果ガス削減のための国民運動の展開は、上記のような家庭部門での取組だけでなく、業務部門(オフィスビル等)でもしっかりと進めていく必要があります。

②美しい星へのいざない「Invitation to『Cool Earth 50』」(その19)

我が国の温室効果ガス排出量は増加しており、対策の第一歩である京都議定書の目標達成のためには、14.1%の削減が必要。



エネルギー起源CO₂部門別排出量推移



単位: 百万トンCO₂ (注) %の数字は、基準年比削減(増減)率

	1990年度	増減率	2005年度 (速報値)	目標までの 削減率	2010年度目安 ^(※) としての目標	削減 必要量
産業(工場等)	482	-3.2%	466	-6.4%	435	31
運輸(自動車・船舶等)	217	+18.1%	257	-3.2%	250	7
業務その他(オフィスビル等)	164	+42.2%	234	-42.1%	165	69
家庭	127	+37.4%	175	-29.9%	137	38
エネルギー転換	68	+9.7%	74	-7.4%	69	5

(※) 温室効果ガス排出・吸収目録の精査により、京都議定書目標達成計画策定時とは基準年(原則1990年)の排出量に変化しているため、今後、精査、見直しが必要。

②美しい星へのいざない「Invitation to『Cool Earth 50』」(その20)

京都議定書目標達成計画の実施状況(平成18年7月、地球温暖化対策推進本部)

- この1年間、京都議定書目標達成計画に示された対策・施策の全般にわたり、一定の進展・具体化がみられ、我が国の地球温暖化対策は前進していると言える。
- 一方、対策評価指標等の数値から見て今後過去を上回る進捗の必要がある対策も見られ、2007年度の計画の定量的な評価・見直しを待たず、計画の確実な達成に向けて施策の一層の強化など対策の加速化が必要である。また、計画の定量的な評価・見直しに備えて、面・ネットワークの対策を含め、対策・施策の追加や一層の強化についても、検討を進める必要がある。
- 2007年度に行う計画の定量的な評価・見直しは、その結果が2008年から始まる第一約束期間の排出量・吸収量に直結するものであることを踏まえ、対策・施策の進捗状況を厳格に評価し、6%削減約束を確実に達成できる内容とする必要がある。

排出削減(吸収)見込量の数値がある対策・施策のうち 排出削減見込量が概ね1000万t-CO₂以上のもの

(平成18年7月地球温暖化対策推進本部)

- ・自主行動計画の着実な実施とフォローアップ
- ・建築物の省エネ性能の向上
- ・BEMS、HEMSの普及
- ・住宅の省エネ性能の向上
- ・原子力の推進等による電力分野における二酸化炭素排出原単位の低減
- ・新エネルギー対策の推進(バイオマス熱利用、太陽光発電等の利用拡大)

- ・コージェネレーション・燃料電池の導入促進等
- ・トップランナー基準による自動車の燃費改善
- ・トップランナー基準による機器の効率向上
- ・産業界の計画的な取組の促進、代替物質の開発等及び代替製品の利用の促進
- ・法律に基づく冷媒として機器に充填されたHFCの回収等
- ・森林・林業対策の推進による温室効果ガス吸収源対策の推進
- ・京都メカニズムの本格活用(京都メカニズムクレジット取得事業)

②美しい星へのいざない「Invitation to 『Cool Earth 50』」(その21)

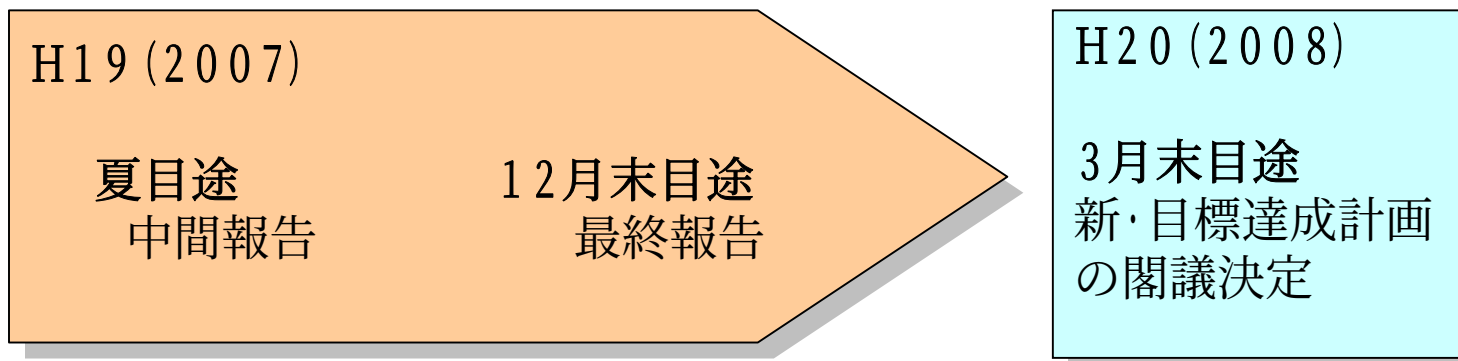
京都議定書目標達成計画の評価・見直し

2008年の約束期間開始に向け、対策の加速化が必要であり、目標達成計画の評価・見直し作業を中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会環境部会地球環境小委員会をはじめ関係審議会において進めている。

京都議定書目標達成計画の評価・見直しスケジュール

中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会環境部会地球環境小委員会では、平成18年秋から合同で評価・見直し作業を開始。これまで、関係業界や関係省庁からのヒアリング等を行ってきたところ。

<今後の予定>



③地球温暖化に関するモニタリング・予測及び適応策の検討

- **G8グレンイーグルズサミット(平成17年7月)**: 小泉首相が気候変動イニシアティブを発表し、アジア太平洋地域を中心に**衛星から海洋、陸上に至る統合的な観測網**の構築を推進するとともに、**より高精度の気候変動予測**を目指すことを表明。

科学的知見の収集への貢献

我が国が誇る最先端の観測・数値予測技術を活用し、2013年頃に取りまとめられる予定の**IPCC第5次評価報告書**に積極的に貢献

地球環境変動のメカニズム解明

- 地球観測サミットで採択された「**全球地球観測システム (GEOSS) 10年実施計画**」の推進 -

衛星観測



極域観測



海洋地球観測探査システム

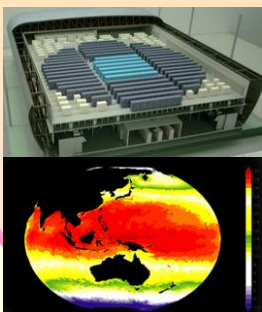


より確かな科学的根拠に基づく政策・行動

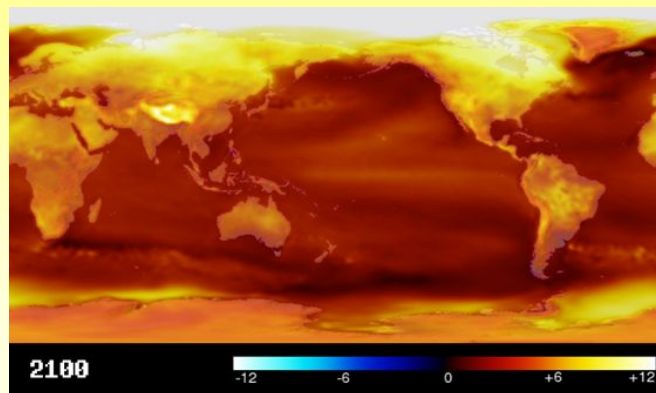
- ・ 全地球規模環境変化の監視体制の整備と精緻な予測

高信頼度の気候変動予測情報の創出

地球シミュレータによる予測シミュレーション



- ・ モデルの精緻化
- ・ 不確実性の低減



▲100年後の全球温度分布予測シミュレーション結果

- ・ 脆弱地域にもたらされるリスクの評価と適応能力強化の支援

①自然共生の智慧の再興・発展（その1）



古くから住民の入会により共同管理される阿蘇の草原



漁業者による資源の共同管理



日本の国立公園は、国民の財産であるとともに、地域の重要な観光資源でもある。

○我が国には、地域の資源利用者が共同で自然資源の管理を行う伝統的な社会システムが存在。現在でも入会権、共同漁業権等が、法律上の権利として認められている。

○伝統的な自然資源管理に加え、国家的観点からの自然環境の保全等を行う手段として、国が土地を専有せずに区域を定めて指定し、多様な主体の協働により保護を図る国立公園等のシステムを整備してきた。

日本型国立公園とアメリカ型国立公園

古くから伝統的な自然資源管理が行われてきた日本では地域指定制の国立公園制度を発達させてきた。一方、アメリカ等では、区域内に集落地の存在を前提とせず、国が土地を専有する国立公園制度を導入している。アジア諸国では、原生自然から里地里山に至るまで多様で美しい自然環境を有し、地域と共存する日本型国立公園制度への関心が高まりつつある

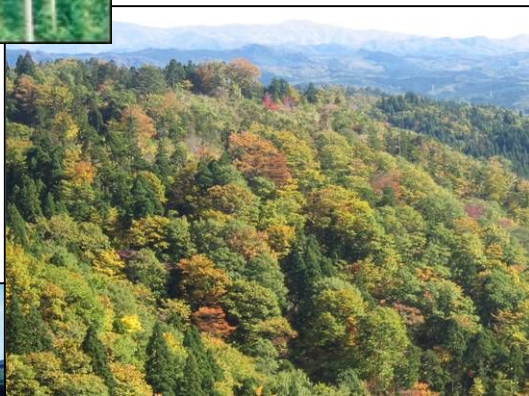
①自然共生の智慧の再興・発展（その2）



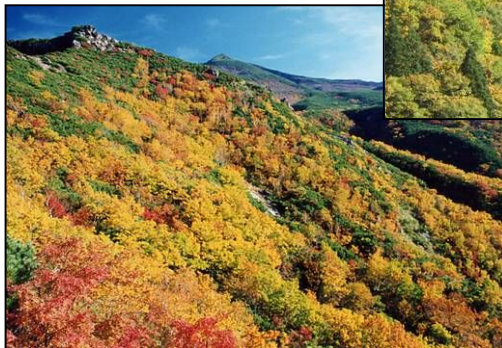
人工林



海岸林



針広混交林



貴重な森林生態系 (知床保護林)

○我が国は、1億の人口がある先進国でありながら国土の3分の2が森林で覆われる世界有数の緑豊かな森林国。長い年月をかけて森林を整備・保全し、その多様な恵みを暮らしの中に活かしている。

○例えば、海岸沿いの松林、スギやヒノキ等の人工林、多様な樹種で構成される針広混交林、知床等の原生的で貴重な天然林のように、ニーズに応じて多様な森林が整備・保全されている。

○日本では、国や自治体、所有者、そして地域住民等が、森林計画や保安林等の制度のもと、緑の社会資本の整備や林業、環境教育など多様な形で森林に関わることにより、多様な森林を維持していく社会システムが形成されている。

①自然共生の智慧の再興・発展（その3）

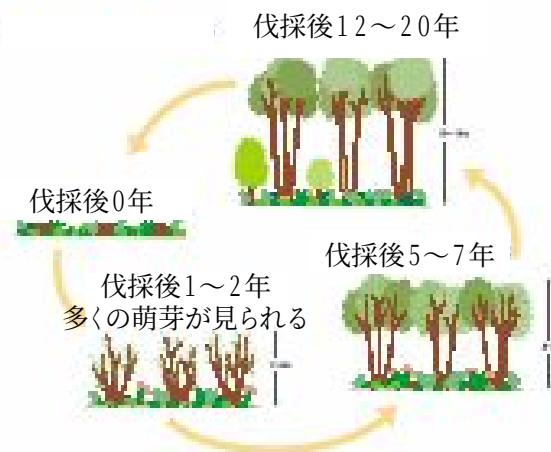
SATOYAMAイニシアティブ

里地里山

—伝統的な自然共生の智慧—

自然を尊重し、共生することを常とする自然観
自然をうまく利用しながら培ってきた知恵と技術
地域共同体による共同作業やルール

雑木林の持続的利用のイメージ



かつて、持続的な資源管理、循環型社会、自然共生社会を実現

世界に提案

「SATOYAMAイニシアティブ」

現代の知識や技術



バイオマス・エコツーリズムなど

世界各地の
伝統的な
自然共生の智慧

新たな共同体の構築

都市住民や企業などの参画

世界各地の
自然・社会条件を
尊重した自然共生社会

①自然共生の智慧の再興・発展（その4）

美しい日本の自然キャンペーン

「美しい日本の自然」の再発見／アジア・海外への発信

日本の自然の特徴

多様な地形と生態系がもたらす美しい自然風景
数多くの固有の動植物が身近に生育・生息
多様な主体の関わりによる保全・活用の伝統



美しい自然：日本を代表する国立公園の大自然の風景から里地里山が織りなす日本人の原風景まで

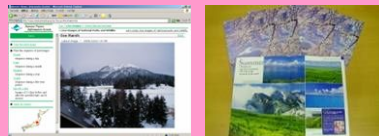
自然体験の推進

日本の自然ならではの
自然体験プログラムや
エコツーリズムの推進



情報発信

国立公園や日本の自然に
ついての国内外への情報
発信(インターネット他)



受入れ体制の整備

自然体験の場(施設)の整備
自然観察ガイドの育成
外国語標識・パンフレットの整備



アジア諸国に対する 技術支援等

地域との協働による日本型
自然資源管理(国立公園管
理)技術を途上国で取り入
れるための専門家の派遣。
共同による国際的情報発信

- 日本のすばらしさ・美しさの再認識と将来を担う子供達に対する原体験の付与
- 国際交流の促進・観光客誘致、技術協力によるアジアの自然環境保全の実現

①自然共生の智慧の再興・発展（その5）

「2010年目標」の達成は厳しい状況。国家戦略の3度目の策定を通じて温暖化対策との統合的推進等を行うほか、次期世界目標の設定をリードする。また、「里地里山」に代表される日本モデルとしての自然共生の知恵を国内・世界に発信する。

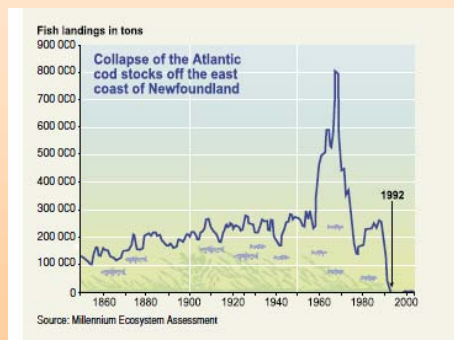
〔現状と問題点〕

○2010年目標（世界目標）の達成は困難

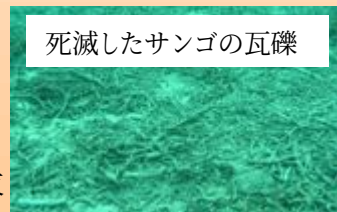
GBO (Global Biodiversity Outlook (2006年))
によれば、大半の評価項目で悪化しており、
目標達成は厳しい状況

※**2010年目標**：**2010年**までに生物多様性の損失
速度を顕著に減少させる

※GBO：生物多様性条約事務局が世界の生物多
様性の状況を15の指標を用いて評価したもの



1992年に発生した、ニューファンドランド東
岸における大西洋タラ个体群の崩壊



〔今後の施策の方向と課題〕

国内における取組の着実な推進

- ・生物多様性国家戦略の3度目の策定と着実な
実行
- ・100年先を見越した国土のグランドデザイン提示
- ・「3つの危機」への対応強化
- ・温暖化対策と生物多様性施策の統合的推進
- ・「さとやま自然資源共用プラン」の創設

国際的なリーダーシップの発揮

里地里山／SATOYAMA
を発信

持続可能な利用の日本モデルを国内外に発信

- ・条約締約国会議（2010年日本開催）で採択する
次期世界目標の設定をリード
- ・世界に先駆けた日本版GBOの実施
- ・アジア国立公園イニシアチブ
- ・全球的サンゴ礁保護区ネットワークの構築



②次期世界目標の設定に向けた リーダーシップの発揮（その1）

生物多様性条約

■ 経緯

- ・1992年 ...地球サミットで採択、翌年日本が締結
- ・(2007年4月 現在、190か国 (EUを含む。米国は未締結。))

■ 目的

- ①生物多様性の保全、②生物多様性の構成要素の持続可能な利用、
③遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分

■ 2010年目標

- ・「2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させること」
- ・COP6 (2002年、ハーグ) にて採択。

■ 今後のスケジュール

- ・2007年：第3次生物多様性国家戦略策定
- ・2008年：G8サミット (日本)
- ・2010年：生物多様性条約COP10の日本開催 (立候補中)、
国連「国際生物多様性年」

②次期世界目標の設定に向けた リーダーシップの発揮（その2）

地球規模生物多様性概況第2版（GBO2）

◆生物多様性条約事務局が条約の実施状況を把握（2006年3月に公表）

◆15の指標により生物多様性の状況を評価。12の指標で悪化傾向

表 GBO 2 による生物多様性の状況に関する評価結果		
<分野：フォーカルエリア>	GBO 2 で評価を行った指標	評価結果
<多様性の構成要素の状況と傾向>	特定の生物群系、生態系及び生息地の規模の推移	悪化
	特定の種の個体数及び分布の推移	悪化
	保護地域の指定範囲	改善
	絶滅のおそれのある種の指定の変更	悪化
	主な家畜、栽培種及び養殖魚の遺伝的多様性の推移	悪化
<持続可能な利用>	持続可能な森林、農地生態系等の面積	悪化
	生態系フットプリント及び関連する概念	悪化
<生物多様性への脅威>	窒素の集積	悪化
	外来生物の傾向	悪化
<生態系の健全性と生態系による財、サービスの提供など>	海洋食物連鎖指数	悪化
	生態系の連続性と分断性	悪化
	水域生態系の水質	悪化／改善
<伝統的知識、革新、慣行などの状況>	固有の言語の多様性の状況と言葉を話す人の数	悪化
<利益へのアクセス及び配分の状況>	開発中	不明
<資源の移転の状況>	条約の支援のために提供されたODAの額	悪化

②次期世界目標の設定に向けた リーダーシップの発揮（その3）

ポツダム・イニシアティブー生物多様性2010

■ 経緯

- ・平成19年3月にドイツのポツダムで開催されたG8環境大臣会合において取りまとめ。
- ・生物多様性に関する経済的な評価・分析（対策を講じなかった場合の損失、保全のためのコストの分析など）を行うことや、生物多様性の科学的基盤を強化することなどが盛り込まれた。

■ 概要

- 1) 生物多様性の地球規模の損失における、経済的重要性の分析
- 2) 科学と政策の間のインターフェース（接点）向上
- 3) コミュニケーション、教育および社会の認識、「地球規模の生物種情報システム」の構築の検討
- 4) 生産と消費のパターン
- 5) 野生動物の違法取引対策の強化
- 6) 侵略的外来生物種対策の強化
- 7) 海洋保護区の地球規模ネットワーク
- 8) 生物多様性と気候変化
- 9) 資金調達
- 10) 2010 年とそれ以降

③百年先を見通した我が国の生物多様性の保全 (その1)

千島列島や赤道近くから流れてきた海流は、ゆたかな生命を育て北の海ではアザラシが子育てにいそしみ、南の海では青々と茂る海草の間をジュゴンの群れが悠々と泳いでいく。



数千、数万kmも離れた遠い国から飛んできた鳥たちが、そここの森や干潟で遊び、餌をついばむ。



奥山だけでなく里地、里山、都市にも巨木がそびえ、大都市にも大きな森があり、猛禽類が悠々と空を舞っている。

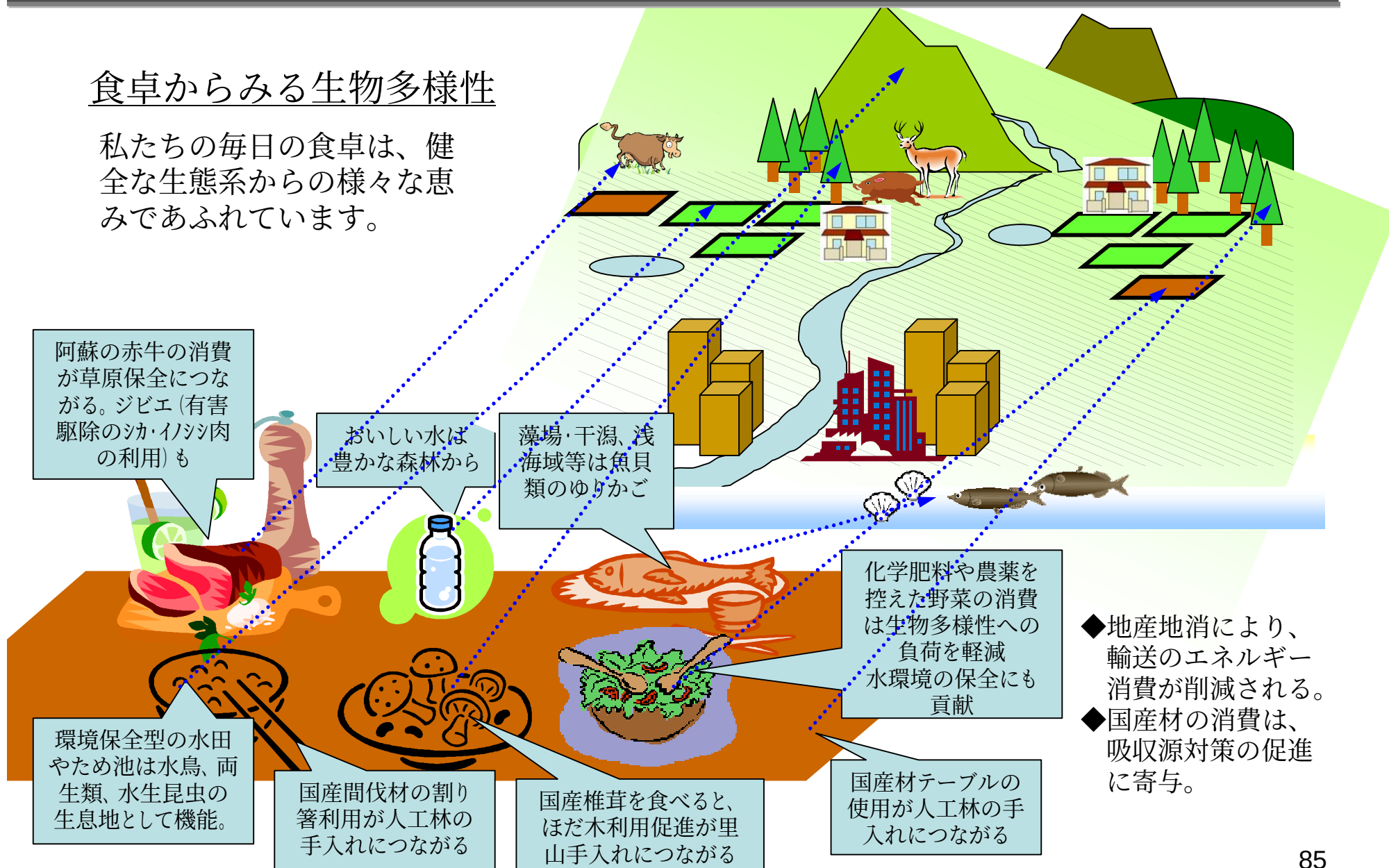
都市、町や村に、生き物たちのにぎわいがあり、人々は生き物たちとのふれあいを通して生活のにぎわい、ゆたかさを感じる。

新・生物多様性国家戦略(平成14年3月策定)
「生物多様性から見た国土のランドデザイン」

③百年先を見通した我が国の生物多様性の保全 (その2)

食卓からみる生物多様性

私たちの毎日の食卓は、健全な生態系からの様々な恵みであふれています。



- ◆地産地消により、輸送のエネルギー消費が削減される。
- ◆国産材の消費は、吸収源対策の促進に寄与。

③百年先を見通した我が国の生物多様性の保全（その3）

農林水産業・農山漁村と生物多様性

第2回特別部会農林水産省提出資料

農林水産業は、自然界の循環機能を利用し、動植物を育むことによって行われる生産活動であり、持続可能な農林水産業の維持・発展のためには生物多様性の保全は基本的な課題
また、自然と人間が共存してきた農山漁村特有の自然環境を維持することが重要

国土の大半を占める農林水産業の場は、国土の生物多様性保全のため重要な環境を形成

農地面積 481万ha・・・国土の13%

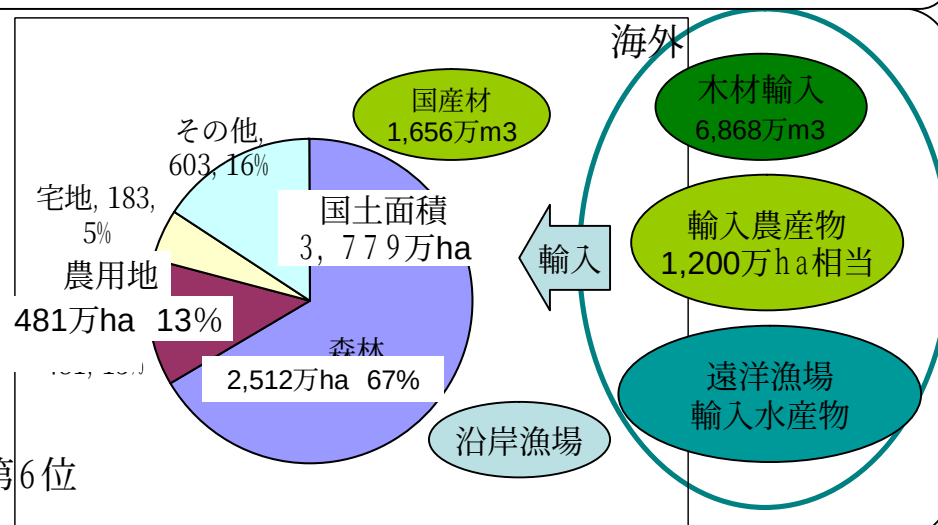
水環境 200万haの水田
40万kmの水路、21万ヶ所のため池

森林面積 2,512万ha・・・国土の67%

人工林 1,036万ha

国有林 784万ha

漁場 日本の排他的経済水域面積447万km² は世界第6位



森林

原生的な天然林の保全や持続可能な森林経営を通じて、多様な野生動植物が生息・生育

里地里山

農林業の営み等を通じて、特有の自然環境が持続的に形成され、多様な野生動植物が生息・生育

里海

藻場・干潟など、人が適度な働きかけを継続しながら、多様な魚介類等、自然からの恵み享受

海洋

寒流・暖流が交錯する生物の多様性に富む豊かな漁場

バイオテクノロジー

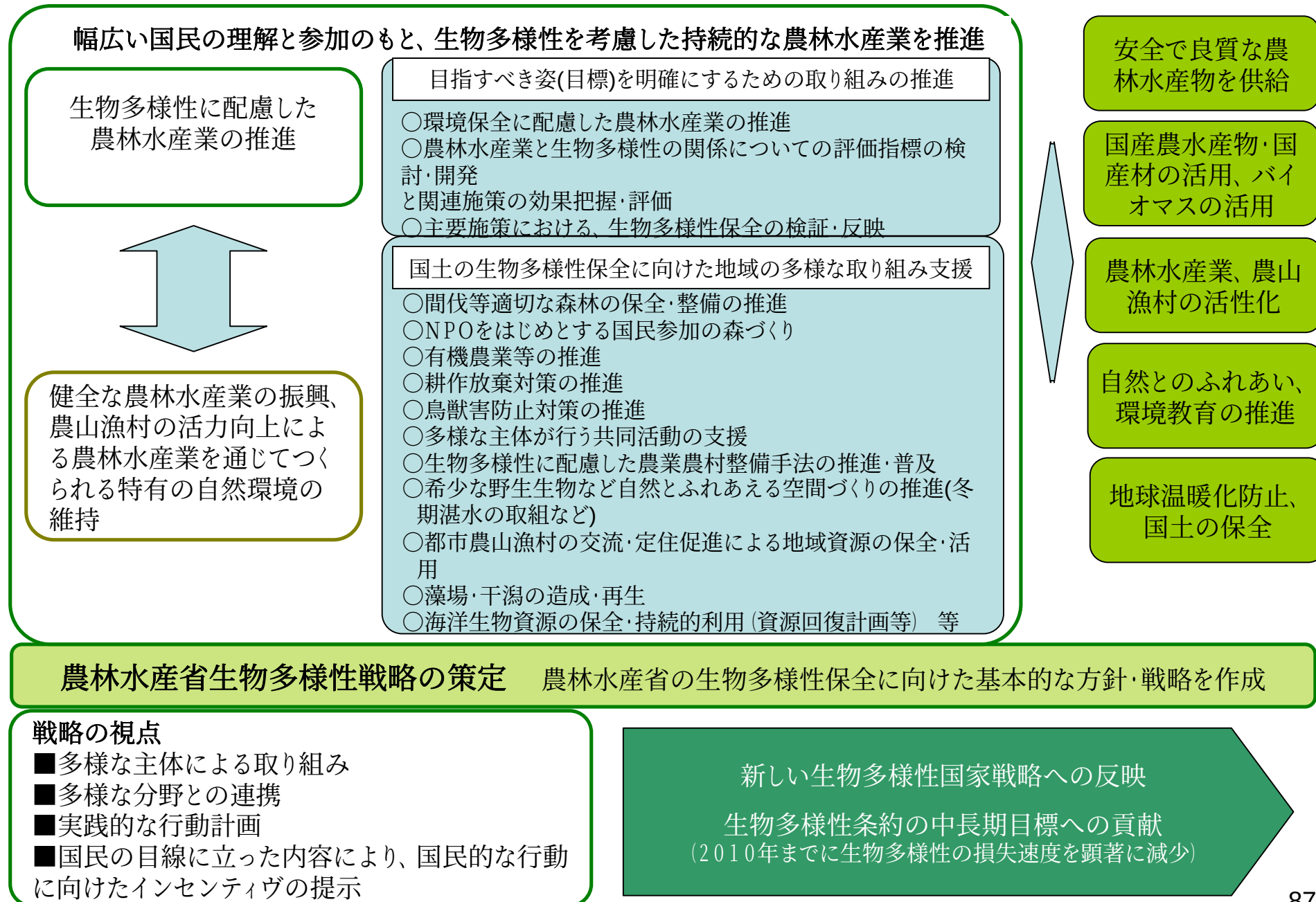
遺伝資源の保存・提供等

遺伝子組換え作物の利用における安全性確保
(カルタヘナ法)

国際的視点

食料・木材・水産物などを輸入に依存
国際的な視点による評価の必要性

③百年先を見通した我が国の生物多様性の保全（その４）



①アジアでの循環型社会の構築に向けた日本の貢献 (その1)

直面する課題

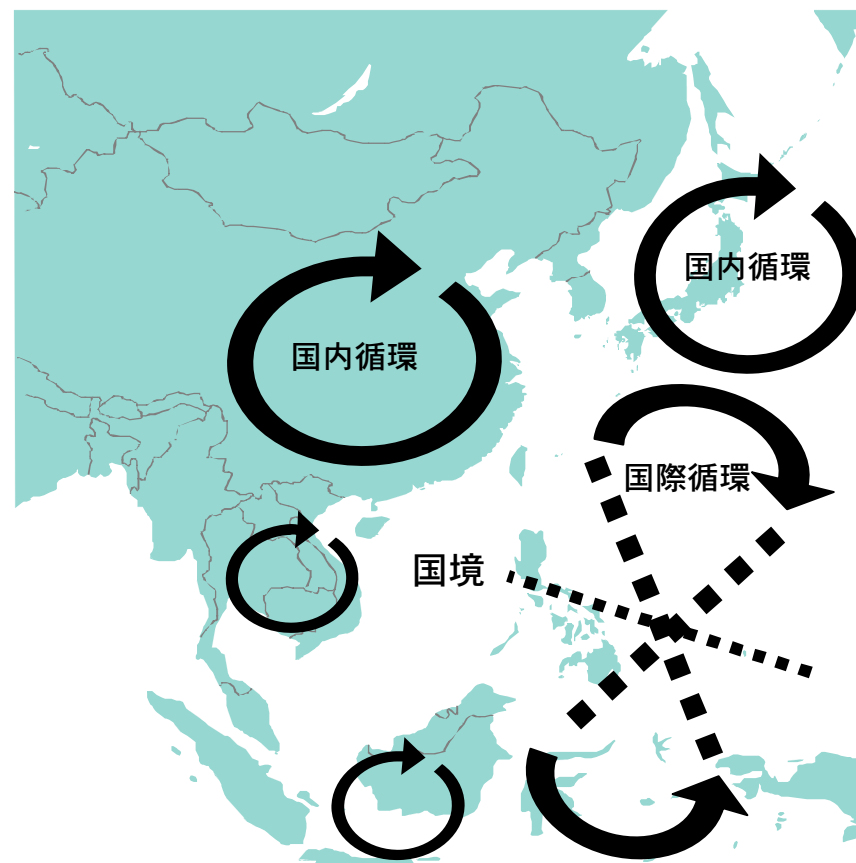
- 廃棄物の発生が増大と質の多様化による不適正な処理
- 循環資源の越境移動の活発化による国内外の廃棄物処理・リサイクルシステムへの影響
- 資源消費の拡大と価格の高騰



基本的な考え方

国際的な循環型社会を構築するために、
① まず各国の国内で循環型社会を構築し、
② 廃棄物の不法な輸出入を防止する取組を充実・強化し
③ その上で循環資源の輸出入の円滑化を図ることが必要。
我が国は、G8議長国となる2008年を目指して3Rイニシアティブの推進に向けてリーダーシップを発揮

国際的な循環型社会のイメージ



前提：それぞれの国において循環型社会を実現

- 我が国において、モデルとなる取組を推進
- 途上国の取組を支援

①アジアでの循環型社会の構築に向けた日本の貢献 (その2)

循環型社会の日本モデル

制度、技術・システム、各主体による取組・連携を核とした
「循環型社会の日本モデル」をアジアを中心に展開

(制度)

- ◆ 廃棄物処理法の改正による排出事業者責任の強化
- ◆ 容器包装リサイクル法等各種リサイクル法の制定と拡大生産者責任の考え方の導入
- ◆ 循環型社会形成推進基本法に基づく法体系の確立、資源生産性等の目標設定
- ◆ PCBなど負の遺産の処理／ダイオキシンの大幅削減 等

(技術・システム)

- ◆ 家電や自動車等における環境配慮設計
- ◆ 生産設備を活用した高度なリサイクルシステム
- ◆ 廃プラスチックのガス化・油化技術
- ◆ ダイオキシン対策と発電を両立させた焼却技術
- ◆ 最終処分場の高度な管理技術 等

(各主体による取組・連携)

- ◆ 市民によるリサイクル活動等への参加
- ◆ エコタウンを通じた効率的な施設整備と地域活性化
- ◆ 企業による自主的な取組 等

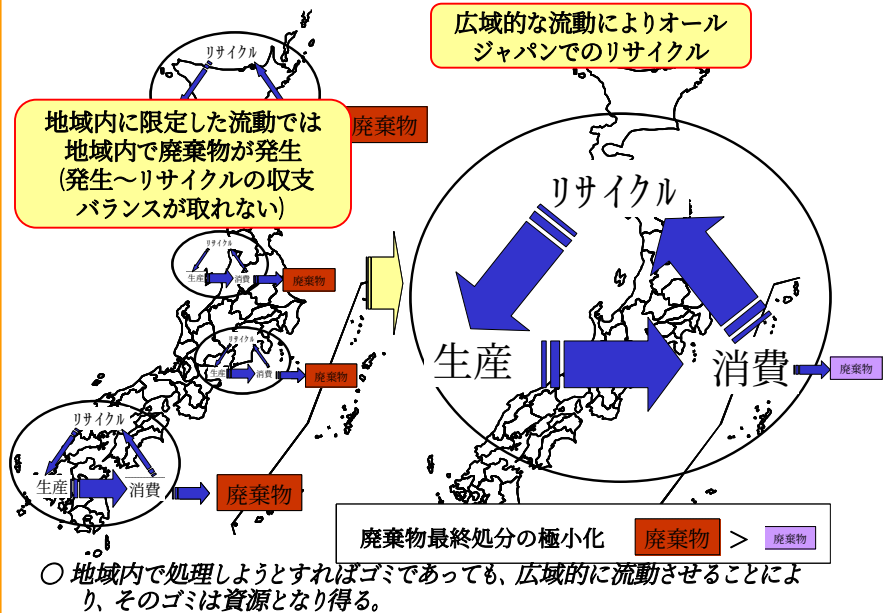


写真 市民によるごみの分別

①アジアでの循環型社会の構築に向けた日本の貢献 (その3)

国内の循環資源物流システムの構築

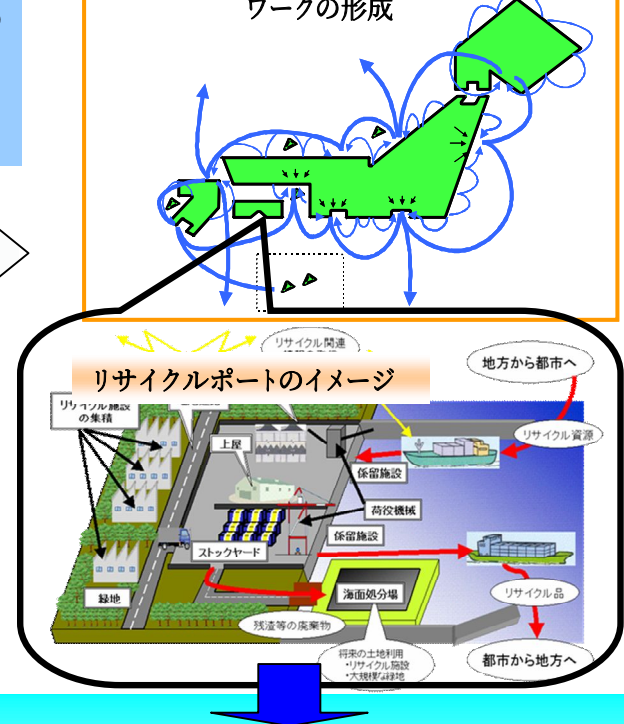
「オールジャパン」での循環型社会の構築の必要性



ネットワークとしてCO₂排出量、エネルギー消費量が少ない海上輸送を活用

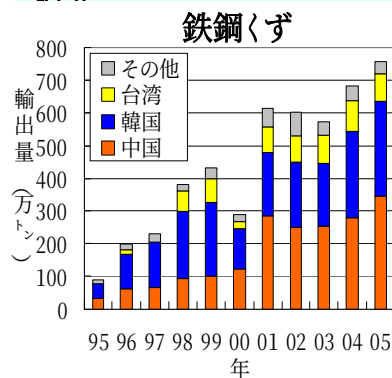
拠点として物流基盤、施設用地、素材型産業が立地している港湾を活用

リサイクルの拠点化と海上静脈物流ネットワークの形成

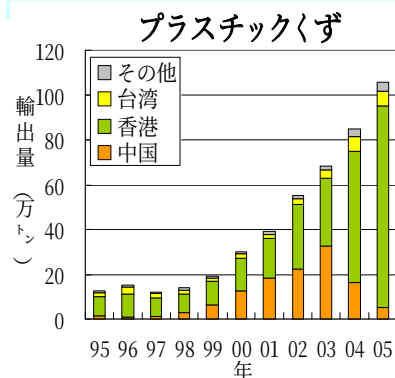


国際循環資源物流システムの構築

経済成長著しいアジア諸国に対する循環資源の輸出量の増大



財務省「貿易統計」より



第2回特別部会国土交通省提出資料

受入国において循環資源の不適正な処理や不法投棄が原因とされる環境汚染が深刻な問題に！

○ 広域的な循環資源物流の拠点となる港湾を、国土交通省がリサイクルポートとして指定(現在21港)し、以下の取組みを実施。

- ・ 港湾管理者による岸壁等の港湾施設の確保
- ・ 第3セクター等が行う積替・保管施設等の整備に対する支援

○ 港湾管理者、リサイクル企業等が情報交換を行う場の提供等、官民連携を促進

○ 港湾毎に異なる循環資源の取扱いルールについて、国際循環資源への適用も視野に入れ、国内基準の共通化に向けて検討